



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年10月8日

上場会社名 河西工業株式会社 上場取引所 東
コード番号 7256 URL <https://www.kasai.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長役員 (氏名) 古川 幸二
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 専務役員 (氏名) 小川 耕一 (TEL) 0467-75-1125
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	161,459	3.9	△2,743	—	△2,822	—	△4,145	—
2024年3月期第3四半期	155,434	25.1	△27	—	370	—	△837	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 △4,084百万円(— %) 2024年3月期第3四半期 3,572百万円(— %)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	△108.94	—
2024年3月期第3四半期	△21.63	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	146,258	21,215	7.8
2024年3月期	142,738	20,245	7.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 11,362百万円 2024年3月期 10,178百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—		
2025年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	210,000	△2.0	500	△77.8	△1,500	—	△11,000	△288.78

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2025年3月期3Q	39,511,728株	2024年3月期	39,511,728株
2025年3月期3Q	818,777株	2024年3月期	818,664株
2025年3月期3Q	38,692,976株	2024年3月期3Q	38,693,064株

(注)「株式会社日本カストディ銀行 (信託口)」が保有する当社株式を、期末自己株式数に含めております。(2025年3月期3Q155,429株、2024年3月期155,429株)
また、「株式会社日本カストディ銀行 (信託口)」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(2025年3月期3Q155,429株、2024年3月期3Q155,429株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (義務)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(財務報告の枠組みに関する注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(会計方針の変更に関する注記)	10
(追加情報)	12
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	13
(セグメント情報等の注記)	14
(重要な後発事象)	14
3. その他	15
(1) 役員の異動	15
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	16

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

世界経済は緩やかな回復となりつつあるものの、米国トランプ政権の関税政策、中東やロシア・ウクライナでの不安定な国際情勢による地政学的リスクや下振れ要因が多く、先行き不透明感が増してきております。

わが国の経済も、物価上昇により内需の中心である個人消費の落ち込みが続くと予想されます。こうした中、当社グループの関連する自動車業界は、中国市場などでの電気自動車（BEV）へのシフト、トランプ政策を巡る不確実性の拡大により、市場の回復は見通しにくい状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは経営再建を目指して、100年に一度と言われる変革に対応すべく事業構造改革の取り組みを進めているところであります。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、1,614億59百万円と前年同四半期に比べ60億25百万円（＋3.9％）の増収となりました。営業損失は27億43百万円（前年同四半期は27百万円の営業損失）、経常損失は28億22百万円（前年同四半期は3億70百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、41億45百万円（前年同四半期は8億37百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

主要得意先の生産台数の減少等により、売上高は387億22百万円と前年同四半期に比べ35億9百万円の減収（△8.3％）となりました。一方で、構造改革費用を始めとした各種費用の削減により、セグメント利益は29億4百万円と前年同四半期に比べ6億2百万円の増益（＋26.2％）となりました。

（北米）

主に為替の影響等により、売上高は859億73百万円と前年同四半期に比べ82億28百万円の増収（＋10.6％）となりました。一方で、新車立ち上げにおける生産関連費用等が増加し、セグメント損失は66億3百万円（前年同四半期はセグメント損失45億90百万円）となりました。

（欧州）

主要得意先の生産台数が増加し、売上高は205億58百万円と前年同四半期に比べ39億34百万円の増収（＋23.7％）となりました。インフレによる各種費用の増加はあるものの、セグメント損失は4億16百万円（前年同四半期はセグメント損失5億35百万円）となりました。

（アジア）

主に中国地域におけるEV化へのシフトによる当社受注車の販売不振により、売上高は162億5百万円と前年同四半期に比べ26億27百万円の減収（△13.9％）となりました。セグメント利益は11億56百万円と前年同四半期に比べ12億77百万円の減益（△52.5％）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

総資産は1,462億58百万円と前連結会計年度末に比べ、35億19百万円増加（＋2.5％）となりました。この主な要因は、現金及び預金が45億1百万円増加したことによるものであります。

（負債）

負債は1,250億42百万円と前連結会計年度末に比べ、25億49百万円の増加（＋2.1％）となりました。この主な要因は、長期借入金で660億77百万円増加、一方で短期借入金で600億30百万円減少、支払手形及び買掛金が8億11百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は212億15百万円と前連結会計年度末に比べ、9億70百万円の増加（＋4.8％）となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が4億63百万円減少、利益剰余金が18億54百万円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期(2024年4月1日～2025年3月31日)の連結業績予想につきましては、2025年4月28日に公表いたしました予想値に変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、①2024年4月1日から2025年3月31日の当連結会計年度末において自己資本が低い水準に留まっていることから、収益力向上、財務体質の改善・強化、安定した経営基盤の構築及び安定的な資金繰りの確保を求められていること、②2023年度に策定した経営再建策に従い、2024年4月1日から2025年3月31日の当連結会計年度において営業利益48億円を見込んでおりましたが、北米事業は継続的な再建への取組みの遅延などの影響により経営再建策を大幅に下回り、2億89百万円の連結営業損失となったこと、③当連結会計年度の業績には販売先OEMによる支援も含まれていること、④下記のとおり各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項及び財務制限条項に抵触している状況です。

上記から、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは当該事象又は状況を改善、解消すべく、以下の取組みを実行してまいります。

(1) グループの収益力向上

- ① 取引先との販売価格・数量等の改定交渉、材料の市況変動による高騰や労務費高騰の販売価格への転嫁、生産現場における生産ロスの圧縮、人員体制の最適化等による人件費抑制の継続などの経営改革を断行し、グループ収益力の向上を引き続き取り組んでまいります。
- ② 取引先との販売価格等の改定交渉は、着実に合意形成が図られており、グループ収益力の向上に取り組んでおります。
- ③ 北米拠点においては、主要販売先とのOEMの協働による生産現場改善や、間接部門における早期退職の実施、並びに事務のメキシコへの集約によるコストダウンなどの経営改革を着実に実行しております。
- ④ 米国関税の影響に関しては、販売先OEM等との交渉を通じて、利益圧迫を最小限とすべく取り組んでおります。
- ⑤ 欧州拠点において、拠点再編・不採算事業の撤退による収益改善施策を実行しております。

(2) 財務体質の改善・強化と安定した経営基盤の構築

- ① 当社グループの安定的な事業運営の継続、自己資本の充実による財務体質の改善・強化及び経営再建を確実とするための抜本的な構造改革施策の実施に必要な資金を確保することを目的とした、第三者割当増資による総額60億円の資金調達(以下、「本第三者割当増資」)が2024年11月1日に完了しております。
- ② 2024年11月1日に本第三者割当増資に係る払込みが完了したことで、古川幸二が当社の代表取締役社長 社長役員に新たに就任し、稲津茂樹が当社の取締役 副社長役員に新たに就任しております。2025年4月に公表した中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」の策定を主導するなど、経営再建に向けた新たな体制をスタートしております。

(3) 安定的な資金繰りの確保

- ① 2024年11月1日に株式会社りそな銀行との間の、2024年5月9日付劣後特約付準金銭消費貸借契約書に基づく、デットデットスワップ(以下、「本DDS」といいます。)の効力が生じております。本DDSは、当社の既存借入金(総額約176億円)の一部(総額60億円)について2033年3月31日を返済期限とする資本性劣後ローンへ転換するものであり、当社の資金繰りの安定化に大きく寄与するものです。
- ② 当社は2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、これにより最終返済期限を2028年3月31日に変更しており、短期的な債務返済に関する懸念は解消されています。
- ③ 当社は2022年9月30日に締結したコミットメントライン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、コミットメント期日を2028年3月31日に変更すると共に、2024年11月1日より貸出コミットメントの総額を55億円に増額しております。
- ④ 当社は2024年10月23日付で全取引金融機関との間で、「債権者間協定書」を締結しており、新たな財務制限条項

を設定すると共に、同「債権者間協定書」において定められた新たな弁済条件に基づく金銭消費貸借契約書を併せて締結しております。

- ⑤ 上記に加えて、投資案件の厳選及び抑制等を図るとともに、グループ収益力の向上による営業キャッシュ・フローの獲得により、事業及び運転資金需要の抑制に努めてまいります。

しかしながら、現在進めている経営再建策の進捗のみならず、主要販売先の生産台数の動向による売上減少要因や原材料等の供給価格の高騰によるコスト増加要因などの外部環境の急激な変化により当社の業績に影響を及ぼす可能性があることから、計画している業績の回復が早期に達成できない可能性があります。さらに、当社は2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことにより、各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項に抵触していることに加え、2024年4月1日から2025年3月31日の当連結会計年度において営業赤字となったことにより借入契約の財務制限条項に抵触しております。この結果、当該契約に基づき、金融機関からの請求により期限の利益を喪失する事由に該当する可能性があります。現時点において、金融機関からの期限の利益喪失に関する請求は受けておりませんが、当社としては、金融機関と協議を進めており、有価証券報告書提出遅延の原因となった事象の解消及び再発防止策の策定・実施を講じること及び、グループの収益力向上へのさらなる取組みを実施することにより、期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことに理解を得られるよう努めております。これらの取組みに対して金融機関の理解が得られず、期限の利益を喪失する事態となった場合には、当社の財務状況、キャッシュ・フロー、事業継続性等に重大な影響を及ぼす可能性があります。上記のとおり各金融機関に期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことが確定していないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,118	28,620
受取手形及び売掛金	32,115	31,199
商品及び製品	2,299	2,250
仕掛品	9,380	9,831
原材料及び貯蔵品	9,204	8,967
その他	7,537	8,024
貸倒引当金	△1,026	△1,032
流動資産合計	83,630	87,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,689	50,598
減価償却累計額	△30,016	△30,827
減損損失累計額	△1,262	△1,223
建物及び構築物（純額）	19,410	18,548
機械装置及び運搬具	102,651	104,882
減価償却累計額	△79,437	△82,752
減損損失累計額	△8,412	△8,472
機械装置及び運搬具（純額）	14,801	13,657
工具、器具及び備品	26,612	27,708
減価償却累計額	△24,309	△25,255
減損損失累計額	△460	△655
工具、器具及び備品（純額）	1,842	1,797
土地	6,373	6,363
建設仮勘定	3,024	3,982
有形固定資産合計	45,453	44,348
無形固定資産		
その他	277	288
無形固定資産合計	277	288
投資その他の資産		
投資有価証券	2,730	2,652
その他	10,647	11,105
投資その他の資産合計	13,378	13,757
固定資産合計	59,108	58,395
資産合計	142,738	146,258

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,360	27,549
短期借入金	66,370	6,339
未払法人税等	813	424
賞与引当金	919	362
その他	15,178	13,847
流動負債合計	111,640	48,522
固定負債		
長期借入金	3,654	69,732
退職給付に係る負債	300	314
その他	6,898	6,473
固定負債合計	10,852	76,520
負債合計	122,493	125,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	5,652	5,652
利益剰余金	△3,906	△2,051
自己株式	△535	△535
株主資本合計	7,031	8,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△23	△23
為替換算調整勘定	848	385
退職給付に係る調整累計額	2,321	2,114
その他の包括利益累計額合計	3,146	2,475
非支配株主持分	10,066	9,853
純資産合計	20,245	21,215
負債純資産合計	142,738	146,258

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位: 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	155,434	161,459
売上原価	140,296	148,583
売上総利益	15,138	12,876
販売費及び一般管理費	15,166	15,619
営業損失(△)	△27	△2,743
営業外収益		
受取利息	244	180
受取配当金	33	0
持分法による投資利益	305	247
固定資産受贈益	—	103
為替差益	950	1,208
補助金収入	40	46
その他	153	146
営業外収益合計	1,726	1,933
営業外費用		
支払利息	1,066	1,560
借入手数料	19	202
その他	242	250
営業外費用合計	1,328	2,012
経常利益又は経常損失(△)	370	△2,822
特別利益		
固定資産売却益	485	41
投資有価証券売却益	1,006	—
関係会社株式売却益	—	60
特別利益合計	1,491	102
特別損失		
固定資産売却損	20	1
固定資産除却損	46	25
減損損失	—	193
子会社清算損	80	—
関係会社出資金評価損	71	—
貸倒引当金繰入額	97	—
事業構造改善費用	239	—
災害による損失	—	105
特別損失合計	555	326
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,307	△3,046
法人税、住民税及び事業税	1,126	732
法人税等調整額	339	△27
法人税等合計	1,465	705
四半期純損失(△)	△158	△3,751
非支配株主に帰属する四半期純利益	678	393
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△837	△4,145

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純損失(△)	△158	△3,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△478	0
為替換算調整勘定	4,137	△213
退職給付に係る調整額	△112	△207
持分法適用会社に対する持分相当額	184	88
その他の包括利益合計	3,731	△332
四半期包括利益	3,572	△4,084
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,103	△4,815
非支配株主に係る四半期包括利益	1,469	731

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組みに関する注記)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは①当連結会計年度末において自己資本が低い水準に留まっていることから、収益力向上、財務体質の改善・強化、安定した経営基盤の構築及び安定的な資金繰りの確保を求められていること、②2023年度に策定した経営再建策に従い、当連結会計年度において営業利益48億円を見込んでおりましたが、北米事業は継続的な再建への取り組みの遅延などの影響により経営再建策を大幅に下回り、2024年4月1日から2025年3月31日の連結会計年度の営業損益は2億89百万円の連結営業損失となったこと、③当連結会計年度の業績には販売先OEMによる支援も含まれていること、④下記のとおり各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項及び財務制限条項に抵触している状況です。

上記から、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは当該事象又は状況を改善、解消すべく、以下の取り組みを実行してまいります。

(1) グループの収益力向上

① 取引先との販売価格・数量等の改定交渉、材料の市況変動による高騰や労務費高騰の販売価格への転嫁、生産現場における生産ロスの圧縮、人員体制の最適化等による人件費抑制の継続などの経営改革を断行し、グループ収益力の向上を引き続き取り組んでまいります。

② 取引先との販売価格等の改定交渉は、着実に合意形成が図られており、グループ収益力の向上に取り組んでおります。

③ 北米拠点においては、主要販売先とのOEMの協働による生産現場改善や、間接部門における早期退職の実施、並びに事務のメキシコへの集約によるコストダウンなどの経営改革を着実に実行しております。

④ 米国関税の影響に関しては、販売先OEM等との交渉を通じて、利益圧迫を最小限とすべく取り組んでおります。

⑤ 欧州拠点において、拠点再編・不採算事業の撤退による収益改善施策を実行しております。

(2) 財務体質の改善・強化と安定した経営基盤の構築

① 当社グループの安定的な事業運営の継続、自己資本の充実による財務体質の改善・強化及び経営再建を確実にするための抜本的な構造改革施策の実施に必要な資金を確保することを目的とした、第三者割当増資による総額60億円の資金調達（以下、「本第三者割当増資」）が2024年11月1日に完了しております。

② 2024年11月1日に本第三者割当増資に係る払込みが完了したことで、古川幸二が当社の代表取締役社長 社長役員に新たに就任し、稲津茂樹が当社の取締役 副社長役員に新たに就任しております。2025年4月に公表した中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」の策定を主導するなど、経営再建に向けた新たな体制をスタートしております。

(3) 安定的な資金繰りの確保

① 2024年11月1日に株式会社りそな銀行との間の、2024年5月9日付劣後特約付準金銭消費貸借契約書に基づく、デットデットスワップ（以下、「本DDS」といいます。）の効力が生じております。本DDSは、当社の既存借入金（総額約176億円）の一部（総額60億円）について2033年3月31日を返済期限とする資本性劣後ローンへ転換するものであり、当社の資金繰りの安定化に大きく寄与するものです。

② 当社は2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、これにより最終返済期限を2028年3月31日に変更しており、短期的な債務返済に関する懸念は解消されています。

③ 当社は2022年9月30日に締結したコミットメントライン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、コミットメント期日を2028年3月31日に変更すると共に、2024年11月1日より貸出コミットメントの総額を55億円に増額

しております。

④ 当社は2024年10月23日付で全取引金融機関との間で、「債権者間協定書」を締結しており、新たな財務制限条項を設定すると共に、同「債権者間協定書」において定められた新たな弁済条件に基づく金銭消費貸借契約書を併せて締結しております。

上記に加えて、投資案件の厳選及び抑制等を図るとともに、グループ収益力の向上による営業キャッシュ・フローの獲得により、事業及び運転資金需要の抑制に努めてまいります。

しかしながら、現在進めている経営再建策の進捗のみならず、主要販売先の生産台数の動向による売上減少要因や原材料等の供給価格の高騰によるコスト増加要因などの外部環境の急激な変化により当社の業績に影響を及ぼす可能性があることから、計画している業績の回復が早期に達成できない可能性があります。さらに、当社は2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことにより、各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項に抵触していることに加え、当連結会計年度において営業赤字となったことにより借入契約の財務制限条項に抵触しております。この結果、当該契約に基づき、金融機関からの請求により期限の利益を喪失する事由に該当する可能性があります。現時点において、金融機関からの期限の利益喪失に関する請求は受けておりませんが、当社としては、金融機関と協議を進めており、有価証券報告書提出遅延の原因となった事象の解消及び再発防止策の策定・実施を講じること及び、グループの収益力向上へのさらなる取組みを実施することにより、期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことに理解を得られるよう努めております。これらの取組みに対して金融機関の理解が得られず、期限の利益を喪失する事態となった場合には、当社の財務状況、キャッシュ・フロー、事業継続性等に重大な影響を及ぼす可能性があります。上記のとおり各金融機関に期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことが確定していないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2024年6月27日開催の定時株主総会にてA種優先株式の発行について決議し、2024年11月1日を払込期日とする第三者割当増資によるA種優先株式の発行(5,827,274株)を実施致しました。この第三者割当増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,000百万円増加いたしました。同日付で資本金及び資本準備金をそれぞれ3,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。また、同日付でその他資本剰余金を6,000百万円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填を行っております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,821百万円、資本剰余金が5,652百万円、利益剰余金が△2,051百万円となっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、本実務対応報告第7項の経過的な取扱い及び第15項を適用しており、当第3四半期連結累計期間においてグローバル・ミニマム課税に係る法人税等の計上は行っておりません。

これらの結果、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

(1) 当社のコミットメントライン契約のうち、2022年9月30日に締結した当社所有の寒川工場を担保としたコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。
ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」の額及び「為替換算調整勘定」の額を差し引いた額とする。
- ② 2025年3月期以降、各事業年度の連結の損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。
- ③ 2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における借入人単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。

この契約に基づく貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
貸出コミットメントの総額	4,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	－百万円	2,333百万円
差引 未実行残高	4,500百万円	3,167百万円

(2) 当社が全取引金融機関との間で2024年10月23日に締結した債権者間協定書において、当社の全取引金融機関に対する借入（但し、劣後特約付準金銭消費貸借契約の対象となる劣後債務及びコミットメントライン契約を除く。以下「既存借入」といいます。）を対象として、財務制限条項が付されております。

なお、債権者間協定書で定める財務制限条項と既存借入に設定されている財務制限条項に齟齬がある場合、債権者間協定書に定める財務制限条項が適用されます。

- ① 2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。
ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」及び「為替換算調整勘定」を差し引いた額とする。
- ② 2025年3月期以降、各事業年度の連結の損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。
- ③ 2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における借入人単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。

この契約に基づく貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
借入金額総額	－百万円	76,071百万円
劣後債務残高	－百万円	6,000百万円
コミットメントライン契約の 借入実行残高	－百万円	5,333百万円
差引 既存借入残高	－百万円	64,738百万円

(3) 当社の既存借入には、2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約から、2024年10月23日付でシンジケートローンに参加する各取引金融機関との個別の金銭消費貸借契約の形態に変更した借入金が含まれており、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2022年5月末日を初回とし、各暦月末日における単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含まない。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額を20億円以上に維持する。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
借入金残高	25,166百万円	24,268百万円

なお、2024年4月1日から2025年3月31日の当連結会計年度において上記(1)及び(2)条項について、財務制限条項②に抵触していることに加え、2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことにより、各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項に抵触しております。現時点において、金融機関からの期限の利益喪失に関する請求は受けておりませんが、当社としては、金融機関と協議を進めており、有価証券報告書提出遅延の原因となった事象の解消及び再発防止策の策定・実施を講じること及び、グループの収益力向上へのさらなる取組みを実施することにより、期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことに理解を得られるよう努めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	5,256百万円	5,264百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,231	77,745	16,624	18,832	155,434	—	155,434
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,713	91	—	1,090	4,894	△4,894	—
計	45,944	77,836	16,624	19,923	160,329	△4,894	155,434
セグメント利益 又は損失(△)	2,302	△4,590	△535	2,433	△390	362	△27

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額362百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	38,722	85,973	20,558	16,205	161,459	—	161,459
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,470	—	0	1,090	5,561	△5,561	—
計	43,193	85,973	20,558	17,295	167,021	△5,561	161,459
セグメント利益 又は損失(△)	2,904	△6,603	△416	1,156	△2,959	216	△2,743

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額216百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

欧州セグメントの連結子会社であるKasai (Germany) GmbHにて、固定資産の収益性低下により、193百万円の減損損失を計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

3. その他

(1) 役員の異動

役員の異動につきましては、2024年11月1日に公表いたしました「役員人事異動に関するお知らせ」をご覧ください。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月8日

河西工業株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 基信指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている河西工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（継続企業の前提に関する注記）に記載されているとおり、会社は2024年4月1日から2025年3月31日の連結会計年度に連結営業損失を計上したこと等により、借入契約における確約条項及び財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
- 監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。